

全国学力・学習状況調査の結果の活用について

【結果の活用】

文部科学省

- 教育施策に適切に反映
 - ・20年3月の学習指導要領の改訂の基礎データとした
 - ・専門家の意見を活用した追加的な分析・検証を行う
- 教育委員会や学校への支援
 - ・各設問毎の全国的な平均正答率等のデータや教育指導上の課題、授業改善の参考となる「授業アイディア例」を全国の教育委員会や学校に提供（※①）
 - ・国の予算を活用して各地域で行われた実践研究の成果や、国立教育政策研究所が調査し取りまとめた効果のある取組の事例集を全国の教育委員会や学校に提供（※②）
 - ・都道府県・指定都市教育委員会単位で実施されている「学力調査活用アクションプラン推進事業」（平成21年度予算）

教育委員会

- 文部科学省から提供された上記※①、②を参考とし、各児童生徒の解答の状況や各学校、地域、家庭の実態を踏まえて改善計画を作成し、域内の教育施策の改善に向けた総合的かつ計画的な取組を推進
 - ・教育施策の改善へ適切に反映（教職員配置への配慮等）
 - ・学校における改善の取組みを支援

学校

- 文部科学省から提供された上記※①、②を参考とし、各児童生徒の解答の状況や各学校、地域、家庭の実態を踏まえて教育指導等の改善に向けた計画的な取組を実施
 - ・授業の改善や、習熟度別少人数指導、補完的な学習等を実施
 - ・家庭における学習習慣や生活習慣等の改善支援に向けた取組